令和5年4月1日から

別紙

を

(担当)環境部ごみ対策課 TEL 22-1153

発火性危険ごみとして

「缶・びんの日」に回収します。

✔ 新たに「缶・びんの日」に回収するもの

電池類(充電式電池・モバイルバッテリー)



- ※ 乾電池・ボタン電池も出すことができます。
- ※ 電極にテープを貼るなど絶縁処理をしてください。

充電タイプの小型家電 (電池が外せないもの)





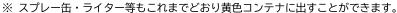


※ 手のひらサイズの小型家電に限ります。 (それ以上の大きさのものは拠点回収へ)

✔ 回収日と場所

缶・びんの日(隔週1回)に

リサイクルステーションの 発火性危険ごみ 黄色コンテナ



※ スプレー缶・ライター等もこれまでどおり黄色コンテナに出すことができます。

✔なぜ回収することになったの?

不燃ごみやプラスチック製容器包装にモバイルバッテリーや電子たばこが混入し、

ごみ収集車やごみ処理施設で発火事故が多発しているためです。



収集車や施設で 圧力や衝撃が加わると



※ 令和4年11月に岡崎市内のごみ処理施設で 発火した掃除機のバッテリ-

「不燃ごみ」や「プラスチック製容器包装」には、 絶対に電池類を混入しないでください。